

1 目的

心身の発達及び文化的な視野を広めるとともに、人間関係を豊かにし、人とのつながりを学ぶ。

2 活動規定

(1) 設置部

右の表記のとおりとする。

※ 種目による試合人数に満たない場合は、募集停止し、その後廃部となる。(文化系部活動は除く)

(2) 登録について

① 自分が3年間頑張れる部活動を選びましょう。(1年生)

※ 加入しない生徒に関しては、登録用紙の「所属しません」を○で囲む。

② 正式登録した部で、頑張って部活を続けることを原則とする。

※ 部の退部・変更については、担任・顧問・保護者と相談した上で行うものとする。

③ 1年生は仮入部の後、正式登録をする。

(3) 活動について

① 月曜日～金曜日までの放課後に活動する。ただし、原則、校内に顧問が不在の場合は、活動を行わない。

② 平日は2時間程度、土・日曜日及び祝日に実施する場合は3時間程度とする。(長期休業中の練習については、土・日曜日及び祝日に実施する場合に準ずる)

③ 休養日については水曜日(部活動休養日)及び、土・日曜日を含む2日以上設定すること。大会及び発表会等への参加などで土・日曜日の両日とも活動した場合は、他の曜日で確保することとする。

④ 雨の日は屋外での活動は行わない。

雨の日の活動場所

男子ソフトテニス	3階エレベーターホール前	女子バドミントン	ミーティングまたは下校
女子ソフトテニス	2階理科室前	サッカー	1階被服室前
陸上(駅伝)	2階多目的ホール	バレーボール	昇降口前ふれあいホール
野球	武道場入口側半分	男女バスケットボール	体育館ステージ上
男子バドミントン	ミーティングまたは下校		

・「走らない」「跳ばない」「振らない」「激しい動きのある練習や動きは行わない」「ボールは使わない」活動を計画する。「周りに細心の注意を払う」「静的ストレッチ・静的運動・静的ストレッチ」で部活動を行う。階段は使用しない。

・顧問が活動場所に常駐する。けがをしない練習メニューを考えるのは大前提だが、危険回避のために必ず常駐する。→常駐できない場合は活動しない。(下校)

NG 素振り、ラダー、ミニハードル、メディシングボールを投げる、キャッチボール、ペアでの活動(引っ張り合う、押し合うなど)、他

⑤ 三足制を遵守する。

体育館	体育館シューズ・部活動室内シューズ
武道場	体育館シューズ・部活動室内シューズ
多目的ホール	体育館シューズ・部活動室内シューズ
ふれあいホール	体育館シューズ・部活動室内シューズ
校内・校舎から体育館に行くまでの通路	体育館シューズ・スリッパ・上靴
グラウンド・校舎まわり	下足

※活動後は活動場所の整理整頓を行う。
使用したシューズは靴底などをきれいにしておく。

⑥ 公式大会やコンクール、対外試合や複数校の交流イベント等における活動については、通常の休日練習とは違い、3時間を超えた活動時間となる場合もあり得る。その場合には、生徒の身体的・精神的な負

担軽減やバランスの取れた学校生活の実現の観点から、翌日等にしっかりと休養日を設けることとする。

- ⑦ 定期テスト前は活動停止とする。
- ⑧ 始業式、終業式、修了式、入学式、卒業式の日には部活動を行わない。
- ⑨ 春季・夏季・冬季休業中は、指定された期間で活動する。
- ⑩ 活動期間(活動終了時刻・最終下校を厳守すること)

※1 活動終了時刻とは、**最終下校 20分前であり**、速やかに片付け・短時間ミーティングを行い、最終下校までに下校する。(20分前と10分前にチャイムが鳴る。)

※2 その日最終まで使用した体育館系部活動の部長・副部長(または、これに準ずる者)は体育館の施錠・消灯を毎日確認する。また、顧問は施錠確認とセキュリティーをかける。

※3 文化系部活動の部長・副部長(または、これに準ずる者)は、使用教室の戸締まり、消灯を毎日確認する。また、顧問は施錠確認を行う。

⑪ 土日、休日の活動は顧問の指示に従い、健康状態を十分考慮に入れた上で参加する。

※1 必ず顧問がついて行う。

※2 休日の登校は、本校所定の制服・体操服・ユニホーム(練習着など可)とする。カバンに関しては、原則学校指定のものが望ましいが、部独自のものを使用も可とする。(ラケットバッグ・スポーツバッグなど)ただし、顧問の許可が必要。

※3 運動部系は原則、校舎内立ち入り禁止とする。体育館への立ち入り(トイレ含)は、体育館系のみとする。

⑫ グラウンド系の部は、部活動中、外トイレと校舎内トイレを使用する。

体育館トイレの使用は、控える。

⑬ 塩分補給タブレットの摂取は可とする。顧問の指示に従って適切に摂取すること。

⑭ 更衣について

平日 1年男女は体育の更衣場所、2、3年生は男子：各教室、女子：各部活動の更衣場所(更衣場所が足りない場合、男子更衣室も可とする。)

部活動着のままの下校を可とする。制服に着替えて下校する場合は、男子：部室、女子：各部活動の更衣場所・体育館更衣室で更衣を行うこと。

休日 これまで通り、部活動着での登下校を可とする。

(4) 対外試合

① 健康状態を十分に考慮し、実施する。

② 終了時刻は、原則としてその時期の最終下校時刻を目安とする。

③ 精華西中の生徒として、規律ある行動・態度を取ること。

④ 対外試合の交通費は、原則、生徒の実費とする。

⑤ 以下の場所についての自転車での対外試合参加は認めるが、顧問の管理下で行うこと。

○精華中学校 ○精華南中学校 ○木津中学校 ○木津第二中学校
○むくのき体育館 ○木津中央体育館 ○南陽高校附属中学校 ○他(顧問会議で承認された場所)

⑥ 自転車で移動する場合は交通ルールを守ること。ヘルメットを着用すること。 ※貸出用ヘルメット有

※令和8年4月1日より交通反則通告制度(通称「青切符」)が導入されました。

引率教師は生徒と同じ交通手段とする。

(5) 部室及び活動場所の使用について

① ボックスは活動時の更衣・シューズ・道具などの保管にのみ使用。(部活動で使用するシューズなどは、下駄箱には置かない。)

② ボックスの施錠、電気の管理は原則、部長・副部長が責任をもつ。(鍵は原則、職員室校舎内入口より取り、部活動終了後返却。原則、職員室グラウンド側入口よりの鍵の出し入れは行わない→休日を除く)

③ ボックス内及び活動場所での食事は禁止とする。(水分補給は可、体育館フロア内は原則禁止)

④ 校外施設を使用する場合は当該施設の使用規定を厳守する。

(6) 部活動費について

部活動登録をした生徒から前期・後期、各1000円を徴収する。(3年生は、前期のみ徴収する。)

(7) 部長(キャプテン)会議……部活動担当者・生徒会の指導のもと、壮行会などの取組について活動を行う。

(8) その他

グラウンド使用は、野球・サッカー・陸上が使用優先クラブとする。ただし、他クラブの使用においては、関係顧問の調整の上で決定する。体育館・体育館ステージ・武道場も同様。

(9) 土日祝の活動、および大会当日は、ハンディーファンの使用を認める。うちわ・帽子は常時使用可。